

住民異動届(転出) 郵便請求

屋間の連絡先電話番号を必ず記入してください。

(届出に不備がある場合や、連絡事項がある場合に、お電話します。
連絡が取れない場合、手続きが保留となる場合があります。)

(あて先)小田原市長

郵送による転出の手続きに必要なもの

- ①住民異動届(この届出書の太枠内をすべて記入してください)
- ②本人確認書類のコピー(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など。※通知カード、パスポート不可)
- ③返送用封筒
 - * 切手貼付、届出人の住所・氏名記入のもの ※引越し前は旧住所(小田原の住所)、引越し後は新住所
 - * 届出人の自宅住所以外には送ることはできません。

届出日 (記入日)	令和 年 月 日	異動日 (新住所に 住み始めた日)	令和 平成 年 月 日	異動区分	一部	全部	特例	世帯番号
届出人	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 代理人(関係:) 屋間の連絡先電話番号 () - 氏名			住所	(届出するかたが代理人の場合は、代理人の住所を記入して下さい)			
新住所								新世帯主 氏名
旧住所								旧世帯主 氏名
異動者 (引越しかた全員)	No.	フリガナ 氏名	住基 個人番号 カード	生年月日 (外国人のかたは西暦で記入)	性別	旧世帯主 との続柄		
	1		有 無 不明	明・大・昭・平・令 /西暦 年 月 日	男 ・ 女			
	2		有 無 不明	明・大・昭・平・令 /西暦 年 月 日	男 ・ 女			
	3		有 無 不明	明・大・昭・平・令 /西暦 年 月 日	男 ・ 女			
	4		有 無 不明	明・大・昭・平・令 /西暦 年 月 日	男 ・ 女			
市記載欄	受付	作成	照合	国保	介護 資格・認定	免許・個・住(写真付)・障・療・免歴・在・特・職・保・後・介・年手・受給者証(高齢等)他()		
	備考	有効期限: 発行機関: 発行番号:						

次の質問にお答えください《必須》 「はい」又は「いいえ」に○をつけてください

★引越しかたの中に、マイナンバー(個人番号)カード又は住民基本台帳カードをお持ちのかたがいらっしゃいますか?	はい	いいえ
--	----	-----

★「はい」のかたは以下のA～Cの質問にもお答えください

A 本人又は同一世帯員のかたが、カードを持参し転入届を行うことができますか?	はい	いいえ
B カードの暗証番号(数字4桁)がわかりますか?	はい	いいえ
C 異動日(新住所に住み始めた日)から14日以内に転入届を行うことができますか?	はい	いいえ

➡ A～Cがすべて「はい」の場合、**転入届の特例**が適用されます。

◎転入届の特例とは
マイナンバー(個人番号)カード又は住民基本台帳カードをお持ちのかたが転出する際、上記のA～Cの条件をすべて満たしている場合は、転出証明書(紙)が交付されません。
カードが転出証明書の代わりとなりますので、転入届のお手続きにはカードをご持参ください。